

事業概要

平成 2 6 年 度

(平成 2 5 年度実績)

福島県総合療育センター

はじめに

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故から3年が過ぎました。震災からの復興も進み、福島県内の人口も少しずつ震災前に戻りつつあります。ただ、福島県の医療を取り巻く環境は、医師、看護師、療法士などの医療従事者の不足が相変わらず大きな問題となっています。

実際、当センターの利用を希望する重度心身障害児、難聴児、発達障害児の数は増加し続けているにも拘わらず、職員の数不足しているため外来診療の予約が思うように入られず、県民のニーズに十分にお応えできていない状況がここ数年続いています。

そんななかで、当センターは平成25年6月1日に郡山療育園として開園して以来50年の節目の年を迎えました。今までお世話になった方々への感謝の気持ちを込めて、開園50周年記念行事を行いました。5月25日には福島県立医科大学医学部神経精神医学講座の増子博文先生に記念講演会として「発達障害と不登校について」を御講演いただき、10月20日には劇団飛行船による「赤ずきんちゃん」の演劇鑑賞会、10月28日には当センター講堂にて村田文雄副知事にもご出席いただき、開園50周年記念式典を行いました。

当センターも、平成24年4月1日より施行された障害者自立支援法のつなぎ法、平成25年4月1日より施行された障害者総合支援法により、肢体不自由児施設という名称から医療型障害児入所施設という名称に変更となり、また通所事業も医療型児童発達支援センターという名称に変更となりました。それに伴い、児童発達支援センターでは従来行っていた障害児保育の他に、保育所等訪問支援、児童発達支援などの機能も追加されることになりました。当センターの役割も、設立当初とは明らかに違ってきています。これからの我々に求められているものは、短期入所、日中一時支援事業など家庭を含めた支援体制の強化、充実、および外来診療における質の高い医療です。

今後も職員一同、時代の変化についていけるよう、また障害をもったお子様、家族が幸せに生活できるよう精進を続けて参ります。本年も当センター事業へのご理解、ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成25年度の実績をもとに事業概要をまとめました。皆様方のご活躍の一助にいただければ幸いです。

平成26年

福島県総合療育センター

所長 武田 浩一郎

目 次

I 概要

1 設立の目的・沿革	
(1) 目的	1
(2) 沿革	1
2 業務内容	
(1) 定員	2
(2) 診療科目	2
3 組織・職員	2
4 施設概要	3

II 業務

1 医療型障がい児入所施設	
(1) 入所部門	7
(2) 通所（通園児童療育）部門	20
(3) 母子入所部門	25
2 診療相談	
(1) 一般入所の概要	26
(2) 外来患者の概要	26
(3) 整形外科	29
(4) 小児科	30
(5) 耳鼻咽喉科	31
(6) リハビリテーション科	32
(7) その他の診療科	35
(8) 薬剤部、臨床検査、放射線室、地域連携室	36
3 短期入所事業及び日中一時支援事業	38
4 その他	
(1) 実習生・ボランティア受入	38
(2) 公開講座	39

III 研究成果等

全国療研・東北療研等における研究発表内容等	40
-----------------------	----

IV 発達障がい者支援センター

	41
--	----

I 概 要

1 設立の目的・沿革

(1) 目 的

当センターは、児童福祉法による障害児入所施設であると同時に医療法による病院であり、手足または体幹の機能の不自由な児童に対し、通所あるいは入所により、治療・訓練・生活指導及び教育を有機的に行い、それに加えて総合的な外来診療部門を充実して、障がいの早期発見並びに早期治療・訓練及び教育を行うための総合療育を目的としている。

(2) 沿 革

昭和38年 1月 1日	郡山療育園開園
昭和38年 1月 1日	初代園長として医大教授 鈴木良平医師兼務発令
昭和38年 4月 1日	2代園長として菊地稔医師発令
昭和38年 5月 1日	福島県指令第702号病院開設許可
昭和38年 6月 1日	児童入園開始
昭和42年 1月 1日	3代園長として鬼満雅医師発令
昭和43年 8月 3日	皇太子殿下同妃殿下ご視察
昭和46年 5月 6日	母子入園開始
昭和48年 6月 3日	園旗・シンボルマーク・園歌の制定・記念像門柱の建設
昭和54年 9月12日	ボイラー監視室増築
昭和59年 7月 7日	心身障害児総合療育センター並びに養護教育センター整備事業の着手（現在地において全面改築）
昭和62年 4月 1日	福島県心身障害児総合療育センターと改称
平成 5年 6月 1日	創立30周年記念式典挙行 記念誌「30年のあゆみ」を刊行
平成 7年 7月28日	高円宮同妃殿下ご視察
平成11年 4月 1日	4代所長として渡辺真医師発令
平成12年 9月16日	皇太子殿下同妃殿下ご視察
平成14年 4月 1日	5代所長として富樫薫医師発令
平成15年 4月 1日	居宅生活支援として児童短期入所事業開始
平成16年 4月 1日	福島県総合療育センターと改称
平成17年 4月 1日	「地域連携室」設置 肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業開始
平成18年10月31日	「発達障がい者支援センター」設置
平成19年 4月 1日	リハビリテーション科新設 「地域連携室」を「地域支援室」へ改称
平成24年 4月 1日	6代所長として武田浩一郎医師発令
平成25年10月28日	開園50周年記念式典開催

2 業務内容

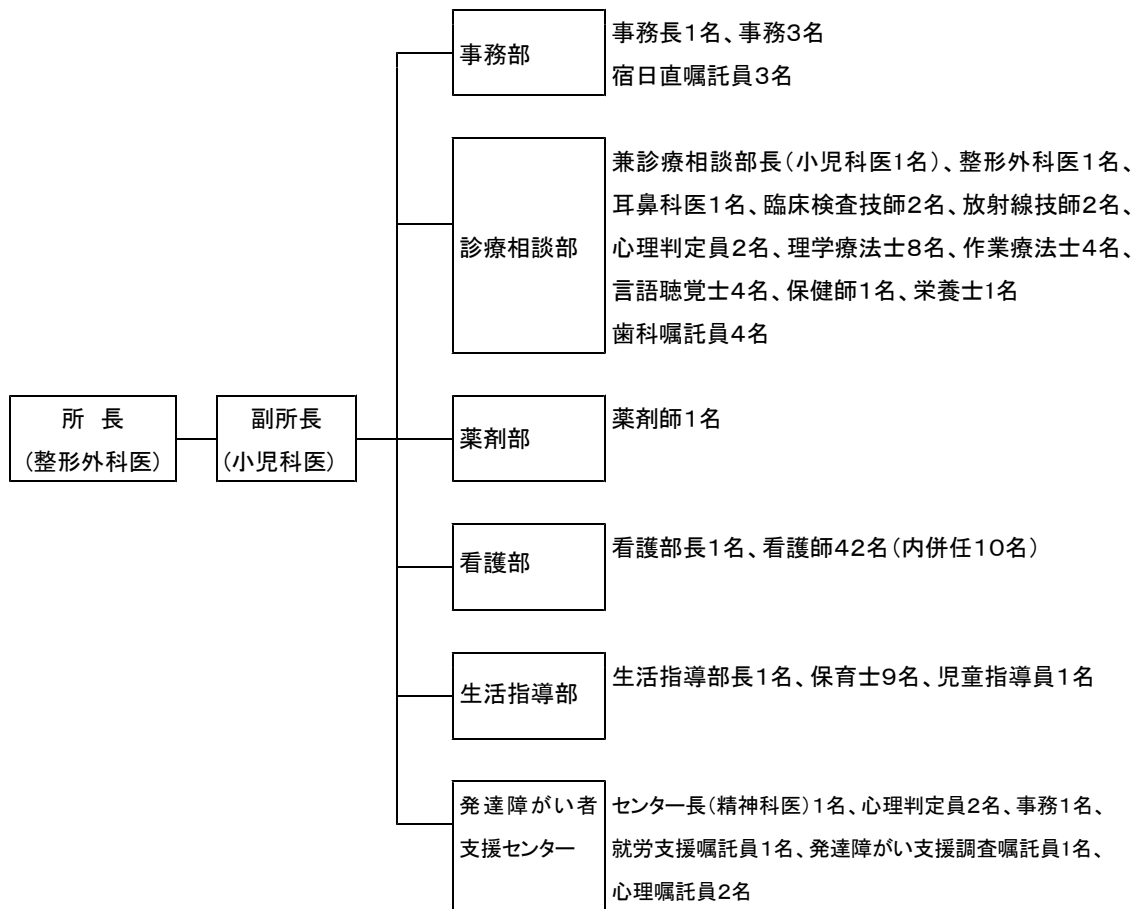
(1) 定員

- ・措置及び契約入所 80名、一般入所 10名
- ・契約通所 20名

(2) 診療科目

整形外科、小児科、耳鼻咽喉科、精神科、眼科、泌尿器科、歯科、リハビリテーション科

3 組織・職員



正規職員 91 名

嘱託員 11 名

計 102 名(H26. 4. 1現在)

4 施設概要

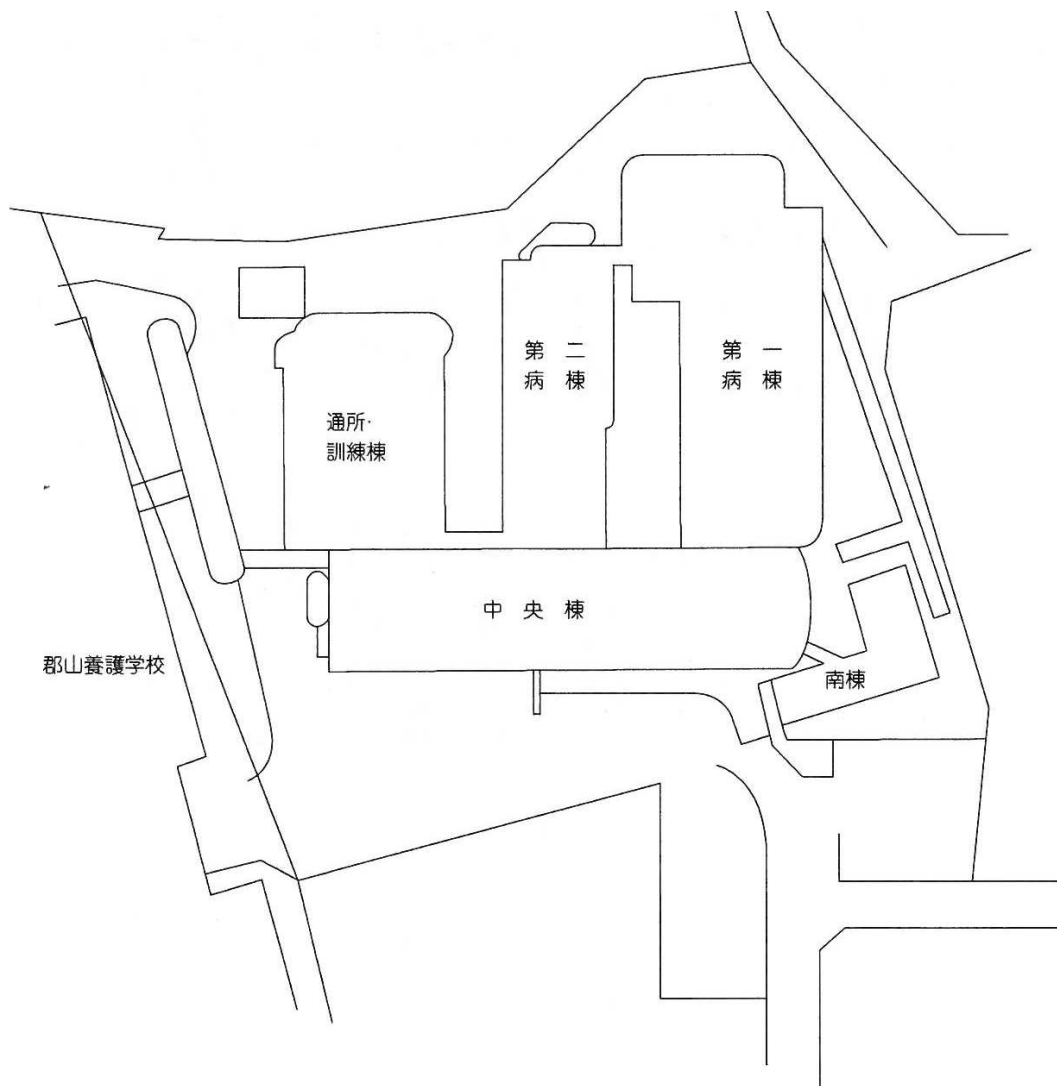
土地

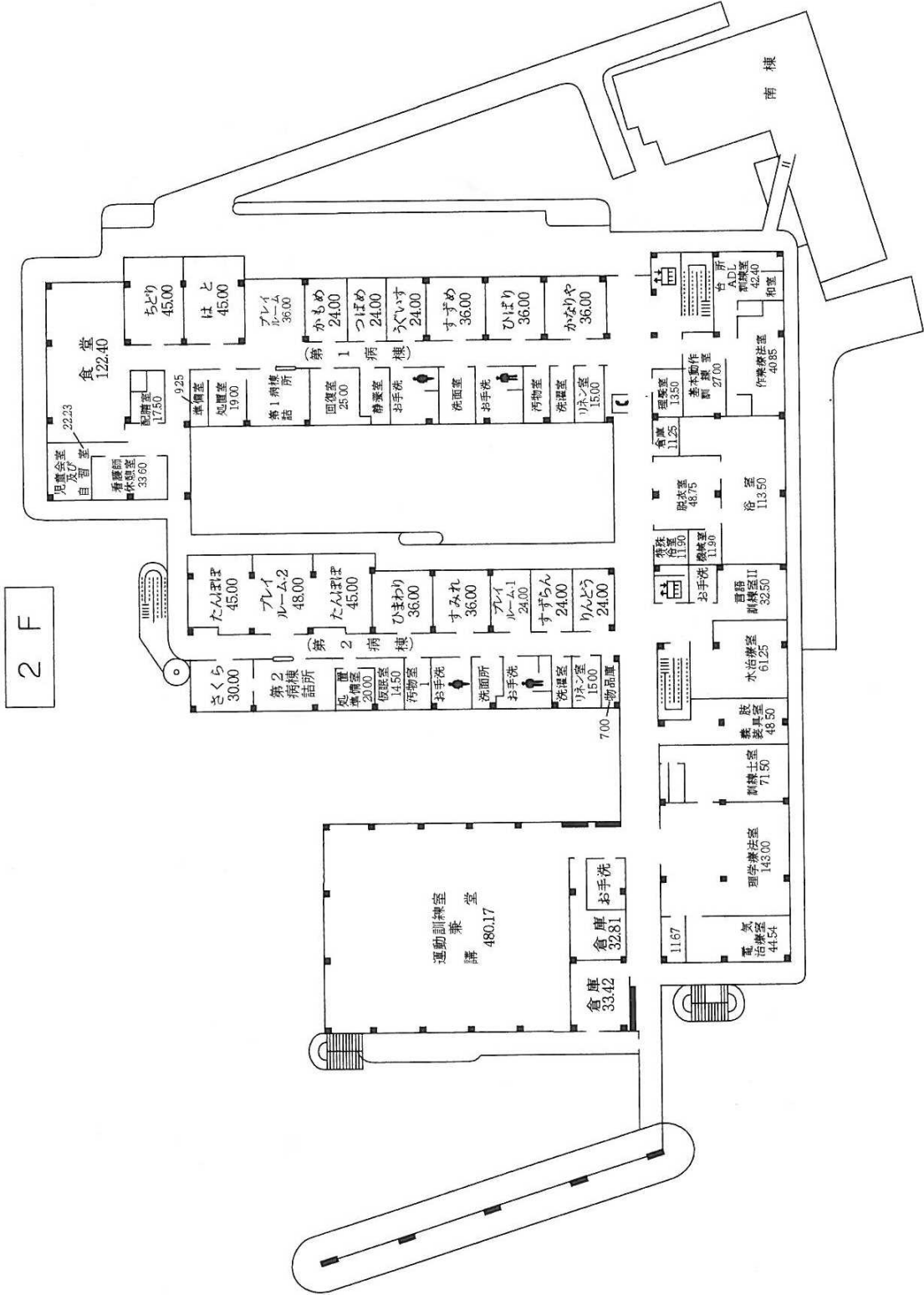
敷地面積 12,215.74㎡ (内借入地10,964㎡)

建物

庁舎	鉄筋コンクリート造、亜鉛鉄板葺、3階建1部2階 (うち養護教育センター3F)	8,662.76㎡ 1,954㎡
南棟	鉄骨造、ストレート波板葺、1部2階建	433.65㎡
倉庫	パネル組立式軽量鉄骨造、鉄板葺、平屋建	43.52㎡
車庫	鉄骨、鉄板葺、平屋建	104.16㎡

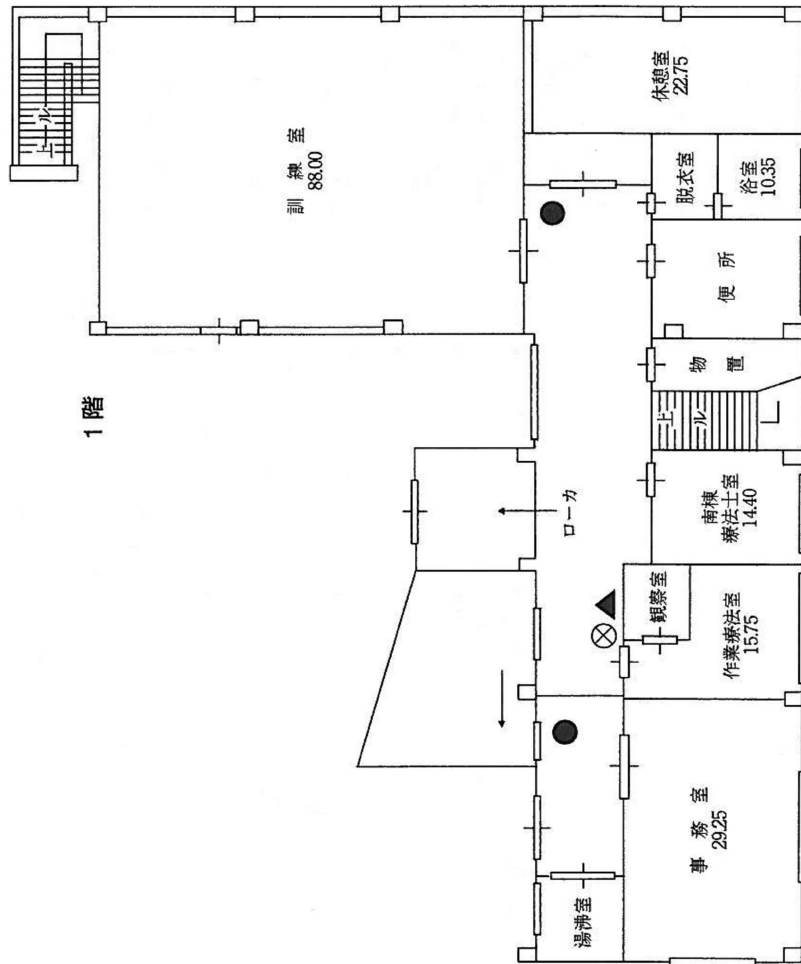
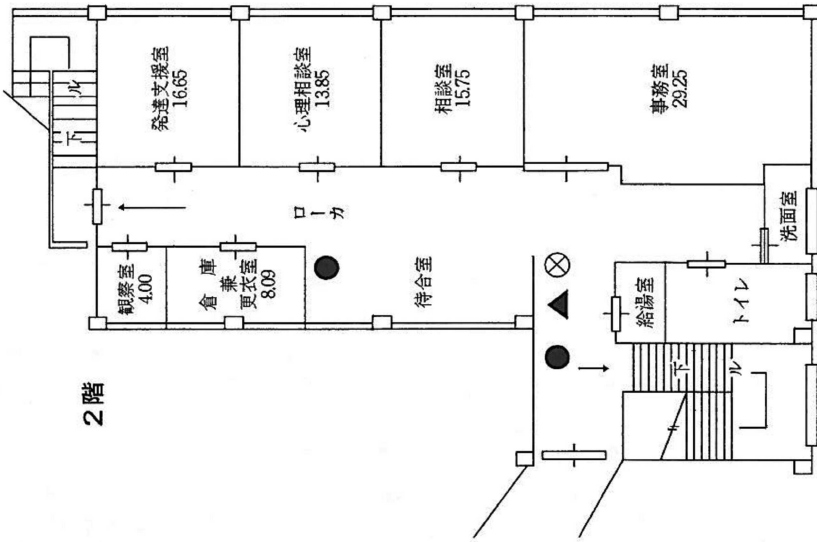
建物配置図





南棟

(発達障がい者支援センター)



Ⅱ 業 務

1 医療型障がい児入所施設

(1) 入所部門

本年度の特徴

2つの病棟に未就学児童から高校生まで入所している。ここ数年、未就学児童の手術及び後療法目的の入所が増加しているとともに、社会的要因で入所する低年齢の児童も増えてきている。また、重度障がい児の入所が増えつつある。

児童日課表及び病棟職員業務内容 (1) … 1病棟、 (2) … 2病棟

時刻	勤務形態	児童日課	病棟職員の業務内容(看護・指導)
5:00	深夜勤務(看護師)	夜勤(保育士)	巡視、洗面準備、与薬準備、経管栄養準備、注入実施(2)
6:00		起床	起床、更衣、洗面、排泄介助、オムツ交換 バイタルチェック 経管栄養注入(2) 吸入
7:00		朝の集い、朝食、水分補給	与薬、処置、食事介助、登校準備
8:00		登校	当直医報告、申し送り、オムツ交換、登校介助
8:30	日勤(看護師)		
9:00	日勤(看護師)	訓練	吸引器洗浄、リネン交換、環境整理、清掃、入浴準備、吸入準備、 訓練後登校介助、車イス坐位保持清掃
9:30	遅出日勤(看護師・保育士)		
10:00		保育	衣類の整理と準備、保育、申し送り、カンファランス
11:00			与薬準備・注入準備(2)
12:00		下校検温、昼食	バイタルチェック、与薬、昼食介助、経管栄養注入(2)、吸入
13:00		登校、SST	登校介助、余暇指導
14:00		入浴、おやつ(2)、水分補給	入浴、おやつ介助、洗面準備、医療的ケア(処置)
15:00		訓練、講堂遊び、おやつ(1)、余暇指導	訓練送迎、オムツ交換、記録、おやつ介助
16:00		SST、余暇指導、グループワーク	処置、申し送り、グループワーク(2)、経管栄養注入、吸入実施(2)
16:30	準夜(看護師・保育士)		
17:00		夕食、歯磨き	夕食介助、更衣介助、歯磨き指導、学校用吸引器洗浄、物品補充
17:15			
18:00		学習(1)	学習指導、バイタルチェック、吸入
18:15			
19:00		水分補給	与薬、処置、排泄介助、オムツ交換、余暇指導
20:00		就寝準備、消灯(未就児)	就寝準備介助、朝の衣類・オムツ・登校の準備、当宿医報告、経管栄養注入
21:00		就寝消灯	巡視、記録、日記添削、清掃、経管栄養注入
22:00			巡視、体位交換
23:00			巡視、体位交換、
0:00			巡視、申し送り、経管栄養注入
0:30	深夜勤務(看護師)		
1:00			巡視、体位交換、検査準備、与薬準備
1:15			
2:00			巡視、体位交換、検査準備、与薬準備
3:00			巡視、体位交換、検査準備
4:00			巡視、体位交換、検査準備、経管栄養準備、オムツ交換、更衣(2)、吸入準備

日勤8:30~17:15 準夜16:30~1:15 深夜0:30~9:15 夜勤14:30~9:00 遅出9:30~18:15

日勤=看護師・保育士、 準夜・深夜=看護師、 夜勤=保育士、 遅出日勤=看護師・保育士

① 生活指導

入所各児童の障がい及び発達レベルに配慮しながら、生活リズムを整え、食事・排泄・衣服の着脱等の基本的な生活習慣の習得を支援するとともに、集団生活の中で余暇時間を活用し、個別・グループ別の活動や季節の行事を組み入れる等の工夫により、豊かな情操と社会性を育み、心身の成長・発達を促すよう努めている。

<生活指導目標>

- 1 療育目標に応じた基本的な生活習慣を身に付ける。
- 2 集団生活を通し、お互いを思いやり協力して生活する。
- 3 余暇時間を楽しみながら生活する。

月間生活指導目標及び行事

☆は学校行事

月	月間指導目標	指導内容	主な行事
4	友だちと仲良くする	・入学、進級したことを自覚する ・友だちを思いやる ・センターでの生活を理解する	・入所 ・リエンション ☆入学式 ☆始業式 ・保育始め ・児童会役員選挙
5	障がいを理解する	・入所目的を自覚する ・友だちを思いやる ・車椅子、補装具を大切にする	・児童会総会 ・春の遠足（未就学児）
6	時間を守る	・大きな声で挨拶、返事をする ・基本的な生活習慣を身につける ・規則正しい生活をする	・交流保育（未就学児） ・レクリエーション大会
7	目標を持って生活する	・暑さに負けず治療、訓練に励む ・夏休みを計画的に過ごす ・社会経験を積む	・七夕 ・保育参観 ・保育終了式 ☆終業式 ・親子レク
8	積極的に行事に参加する	・楽しく行事に参加する ・家族交流を大切にする	・夏休み家族交流期間 ・保育始め ☆始業式
9	作り上げる喜びを知る	・生活の中で創意工夫をする	・お月見 ・お祭り
10	ものを大切にする	・身の回りのものを大切にする ・整理整頓をする	・秋の遠足（未就学児） ・運動会（未就学児）
11	感謝の気持ちを持つ	・身の回りの人に感謝する ・素直に“ありがとう”が言える	・本宮ソフォニックバンド 慰問
12	みんなで協力し合う	・みんなで協力しあい、楽しいクリスマス会にする ・家族交流を大切にする	・クリスマス会 ・保育終了式 ☆終業式 ・冬休み家族交流期間
1	新たな気持ちで生活する	・伝統的行事を体験する ・毎日の生活を見直す	・保育始め ☆始業式 ・レクリエーション大会
2	自立に向けて取り組む	・自分でできることを確認し、努力する ・自分の進路をよく考える	・豆まき
3	自分をよく見つめ考える	・一年間をよく振り返ってみる ・新年度に向けての抱負を持つ ・家族交流を大切にする	・ひな祭り 保育終了式 ・卒業進級を祝う会 ・春休み家族交流期間 ☆卒業式、修了式、入試

月の行事／・児童集会（第4月） ・誕生会（第3木） ・散髪（第4月…7・1月は休み）

週の行事／・講堂遊び（火） ・SST&パソコンクラブ（木） ・グループワーク（日～金）

②未就学児保育

<保育目標>

- ・治療及び訓練の効果を相乗的に高め、入所している未就学児各自が楽しみながら生活できるよう支援する。

☆具体的な実施にあたっては、年間保育計画及び月間保育カリキュラムに基づき、障がい及び発達レベルに応じた「感覚遊び」や「ポータージ」を積極的に取り入れている。

<保育時間>

月曜日から金曜日 10:00～11:30（火曜日のみ 10:30～11:30）

☆ 第2水曜日は音楽療法

月間保育実施状況

(※放射線回避のため、屋内で実施する等配慮した行事)

月	テーマ・ねらい	内 容
4	保育のリズムに慣れる	・保育始め ・職員や友だちに慣れる ・保育に参加する
5	自然の中でのびのび遊ぶ	・春の遠足 (※) ・戸外遊びを通して様々なことを体験する (※)
6	地域の幼稚園との交流を体験する	・交流保育 ・交流会の雰囲気やいろいろな人との交流を楽しむ
7	夏の遊びに親しむ	・七夕会 ・保育参観 ・プール開き (※) ・水などの感覚を体験する (※)
8	夏の遊びに親しむ	・夏休み ・水などの感覚を体験する (※)
9	季節の行事を体験し、秋の自然物に触れて遊ぶ	・秋の遠足 ・月見 ・お祭り ・戸外で元気に遊ぶ (※) ・季節の野菜などに触れながら感触を楽しむ (※)
10	体を使って遊ぶ	・運動会 (※) ・芋掘り (※) ・体を動かす楽しさを味わう
11	自分の好きな遊びを見つける	・七五三 ・自分の好きな遊びで満足感を味わう
12	集団活動に参加する	・クリスマス会 ・友だちといっしょに活動する楽しさを味わう
1	手を使って遊ぶ	・いろいろな素材に触れ、感触を楽しむ
2	寒さに負けず遊ぶ	・雪遊び ・節分 ・雪の感触を楽しむ
3	楽しかった思い出を話す	・ひな祭り ・保育参観 ・保育修了式 ・身振りや声、泣くなど自分なりの方法で気持ちを表現する

③看護体制

看護配置基準 平成25年4月1日現在

障害者施設等入院基本料2（10対1）

特殊疾患入院施設管理加算 2病棟40床

看護単位

- ・ 第1病棟（50床）看護師長1名 看護職員16名
特性：小児整形外科的疾患の手術・後療法を中心としたリハビリ治療。
社会復帰を目標にリハビリ、生活指導、訓練に重点を置いて療育。
- ・ 第2病棟（40床）看護師長1名 看護職員16名
特性：重度重複障がい児が大半を占める。
医療的看護の必要度が高い
- ・ 外来 看護師長1名 看護職員9名

看護部理念

子どもと家族から信頼される療育を実践する。

看護目標

- 1 児童の安全に配慮し、個別性を大切にしながら情緒面とともに個々人の機能に応じた指導と援助により、積極的に治療・訓練が受けられるように働きかける。
- 2 児童の持つ能力を最大限に引き出し生活の質の向上を図り、心と体の成長と発達を促していく。
- 3 レクリエーション活動なども提供し、豊かな入所生活を送れるよう援助する。
- 4 看護の専門的知識、技術の向上に努め、質の高い療育を提供する。

④SST（社会生活技能訓練）

目的

障がいを持つ入所児が、＜自信を持って生き生きと地域の中で自立して生活する＞ためのコミュニケーション能力および生活技能の習得を目的とする。

活動内容

- ・ 対人コミュニケーション：挨拶・感謝・お礼、質問のしかた等
- ・ 生活関連動作：道路の歩き方、信号機の見方、買い物のしかた等

実施対象児と活動時間

対象児：主治医が必要と認めた児童（小学部の男子1名、中学部の女子1名）

時間：毎週木曜日13：15～14：30（スタッフミーティング含む）

※地域における実習はこの時間枠に限定しない。

スタッフ

作業療法士1名、保育士1名、看護師2名、心理判定員2名の合計6名

方法

対象児の社会生活経験が極めて少ないため、スタッフが作成したビデオまたは、職員が手本を見せ、模擬的環境で練習し、地域で実習（プログラムと実施状況を参照）を行うという一連の流れを繰り返す方法をとった。また、家族との連携を取りやすくするため、各回毎に“SSTだより”を作成し、SSTの実施内容を家族に伝えた。

プログラムと実施状況

クール	内 容 (テーマ)	期 間	回数
1	<イオンタウンに行って買い物をしよう！> ① ひとへの物の頼み方 ② お金の見分け方と使い方 ③ 時計の見方 ④ 買いもの	H25. 5. 9～H25. 7. 25	10回
2	<電車に乗って買い物をしよう！> ① お願いのしかた ② 電車の乗り方	H25. 9. 12～H25. 11. 21	8回
3	<計画を立てて、頼まれた物を買いにいこう！> ① お買いもののしかた ② 計画の立て方	H26. 1. 9～H26. 2. 20	7回

⑤自治活動

あおぞら児童会

クラブ活動や各種行事への参加を通して集団生活のルールを守り、協力しあい明るく快適なセンター生活を送るとともに、責任感や自主性を養う。未就学児を除く入所児童全員で構成し、生活指導部職員が助言・指導を行う。

a. 執行部

入所児童のうち、立会演説及び選挙により、会長、副会長及び書記の三役が選出任命される。児童集会、誕生会等の毎月定例で開催されるものや各種行事（レクリエーション大会、卒業進級を祝う会等）の準備・運営を行う。

主な活動	時間・場所	活動内容
児童集会	PM6：30 児童食堂	第4月曜日。月の目標の設定と反省 行事予定、クラブ報告、生活上の留意点 他
誕生会	PM6：30～ 児童食堂	第1病棟第3木曜日。児童会役員の司会 で該当月の誕生児を祝う。
	PM4：00～ たんぽぽ室	第2病棟第3木曜日。該当月の誕生児を 祝う。

児童会主催の行事	児童会総会、レクリエーション大会、クリスマス会、卒業進級を祝う会
----------	----------------------------------

※その他、行事開催に伴う準備のため、その都度会議を開催する

b, クラブ活動

	事 項	活 動 内 容
パソコンクラブ	毎週木曜日 PM 4 : 00 ~ 5 : 00の定期的活動	パソコンの基礎を学ぶ タイピング練習 クリスマス会の招待状作成 アルバム作成

⑥訓練部門

ア 理学療法

・週間予定表

	月		火		水		木		金	
9:00~	入所児		入所児		入所児		入所児		入所児	
9:45~										
10:30~										
11:15~										
13:15~					入所児		P T 会 議		入所児	
14:00~										
14:45~	入所児		入所児				入所児			
15:30~					入所児				入所児	
16:15~										療法士室会議

・第1・3週座位保持診(月)

・第2・4週術前・術後会議(火)
(8:30~9:00)

・補装具診(火)(13:30~)

外来訓練・通所児訓練

・第1病棟リハ会議(木)

(8:30~9:00)

・第2病棟診(火)(9:00~)

・第4週(木)

運営会議

感染対策委員会

安全管理委員会

・入所・理学療法疾患別対象児数

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺(リスクを含む)	22	27	27
その他の脳原性疾患	12	10	10
二分脊椎・脊推疾患	1	2	0
進行性神経・筋疾患	1	2	2
骨・関節疾患	11	22	21
染色体異常	3	3	3
(精神)運動発達遅滞	5	5	5
その他	2	0	2
計	57	71	70

イ 作業療法

・週間予定表

	月				火				水				木				金			
9:00~	入所児	入所児	入所児	入所児					入所児	入所児	入所児	入所児	OT会議				入所児	入所児	入所児	入所児
9:45~																				
10:30~																				
11:15~																				
12:00~	入所児								入所児	入所児	入所児	入所児					入所児	入所児	入所児	入所児
13:15~													SST							
14:00~	入所児	入所児	入所児	入所児					入所児	入所児	入所児	入所児					入所児	入所児	入所児	入所児
14:45~	入所児	入所児	入所児	入所児													入所児	入所児	入所児	入所児
15:30~	入所児	入所児	入所児	入所児					入所児	入所児	入所児	入所児					入所児	入所児	入所児	入所児
16:15~	入所児	入所児	入所児	入所児					入所児	入所児	入所児	入所児	入所児	入所児	入所児	入所児	療法士室会議			

第1・3週

13:15~座位保持診



外来訓練・通所児訓練

・疾患別対象児数

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺	17	21	16
その他の脳性運動障害 (※)	11	14	17
二分脊椎	0	1	0
先天性股関節脱臼	0	0	0
骨系統疾患	0	0	0
外傷後遺症	0	0	0
進行性神経・筋疾患	1	1	1
その他の整形外科	0	0	0
その他	0	0	1
計	29	37	35

※頭部外傷を含む

ウ 言語聴覚療法

・週間予定表

	月				火				水				木				金			
9:00~	耳鼻科					耳鼻科					耳鼻科	医				医大				
9:45~																				
10:50~																				
13:10~									入所児				医							
14:15~						入所児	入所児						医大							
15:20~													入所児						入所児	
16:25~						入所児			入所児											

ST1名：医大兼務



外来訓練

・疾患別対象児数

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺	15	7	10
その他の脳性運動障害（※）	0	3	0
二分脊椎	0	0	0
先天性股関節脱臼	0	0	0
骨系統疾患	0	0	0
外傷後遺症	0	1	1
進行性神経・筋疾患	0	0	0
その他	0	2	2
計	15	13	13

心理検査・療法

・本年度の特徴

入所児童に対する心理検査は随時実施しており、心因反応など情緒的な問題に対するケアを、カウンセリング、箱庭療法などで行っている。入所児童の減少により心理検査実施数及び心理療法実施数は減少傾向にある。

・年間件数

		23年度	24年度	25年度
心理検査	知能検査	1	1	2
	発達検査	4	4	1
	性格検査	0	0	0
	その他	1	1	1
心理療法	集団	0	0	0
	個人	3	3	2
	箱庭	0	0	0
	その他	0	0	0
計		9	9	6

⑦給食部門

各個人の発育や障害の程度を考慮し、過不足のない栄養と、喫食能力に合った食形態で提供している。

また、給食がセンターの生活において楽しい時間となるよう、献立の内容や盛りつけ等、入所児等に喜んでもらえるよう工夫している。

・ 平成25年度 平均給与栄養量

月平均 熱量・ 栄養素	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1日 平均
エネルギー (kcal)	1550	1559	1548	1546	1540	1513	1560	1560	1541	1558	1551	1557	1549
たんぱく質 (g)	67.8	68.0	66.5	68.0	66.6	63.5	67.7	66.8	66.7	67.3	67.3	66.7	66.9
脂肪 (g)	48.5	48.6	49.1	48.0	48.1	47.5	47.3	48.9	46.9	48.3	47.6	49.5	48.2
炭水化物 (g)	208.0	209.3	208.2	208.0	206.5	205.7	211.1	209.8	208.8	210.7	210.1	208.1	208.7
カルシウム (mg)	647	652	642	630	631	597	656	654	644	642	649	643	641
鉄 (mg)	9.0	9.2	9.3	9.1	11.3	10.9	12.0	11.6	11.2	11.8	12.3	11.9	10.8
ビタミンA (μ gRE)	670	625	618	619	650	602	656	665	662	654	672	627	643
ビタミンB1 (mg)	1.01	1.04	1.00	1.28	1.50	1.40	1.44	1.46	1.41	1.49	1.45	1.42	1.33
ビタミンB2 (mg)	1.31	1.28	1.29	1.05	1.30	1.22	1.32	1.30	1.30	1.29	1.29	1.29	1.27
ビタミンC (mg)	121	117	111	112	107	106	114	109	112	116	116	122	114
食物繊維 (g)	12.0	11.6	12.2	11.6	11.3	12.0	12.0	12.1	11.4	12.6	12.7	12.3	12.0
食塩相当量 (g)	6.8	7.1	6.5	7.0	6.9	6.8	7.0	6.9	6.9	6.9	7.2	7.0	6.9
炭水化物 エ ネルギー 比 率 (%)	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	53	54
脂肪 エネルギー 比率 (%)	28	28	29	28	28	28	27	28	27	28	28	29	28

※小学校中～高学年を基準とした給与量。

・ 平成25年度 食品群別平均給与量

単位 (g)

食品群別 / 月平均		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1日当り平均	
動物	魚介類	生 物	65	59	60	60	57	53	64	52	61	57	61	57	59
		練り製品	9	7	6	7	8	7	8	6	9	6	7	9	7
		干 物	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1
性食	獣鳥 鯨 肉 類		59	71	64	68	68	69	62	71	62	65	62	71	66
	牛乳・乳	牛 乳	250	264	257	260	254	252	256	254	245	252	261	249	255
		乳 製 品	48	58	58	47	56	58	57	62	58	51	51	54	55
品	卵 類		55	48	52	50	52	51	48	49	54	55	52	51	51
	野菜類	緑黄色野菜	118	115	117	119	123	118	121	114	117	109	116	109	116
		その他の野菜	179	183	179	175	167	188	177	177	169	190	182	188	180
きのこ類		8	9	10	11	8	10	13	10	9	10	13	10	10	
野菜漬物		4	2	3	3	2	3	2	3	3	3	3	3	3	
果物	海 藻 類		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	芋類	芋	58	54	53	56	48	59	56	58	55	52	52	58	55
		こんにゃく	7	3	5	4	5	3	5	5	5	5	5	5	5
でん粉		3	2	2	1	2	2	2	2	3	3	2	3	2	
果実類	柑 橘 類	12	13	6	10	9	6	13	28	30	32	24	18	17	
	その他の果実	83	67	80	85	87	82	77	65	65	59	65	70	74	
穀類	米		145	138	140	139	141	141	138	142	142	142	141	141	
	小 麦		15	33	23	27	23	25	30	25	25	25	30	25	26
	大 麦 ・ 雑 穀		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆類	大 豆		2	2	0	1	0	1	1	1	1	2	2	3	1
	み そ		11	10	10	10	10	11	11	10	10	11	11	11	11
	大 豆 製 品		40	28	34	37	36	31	31	43	44	38	41	36	37
	そ の 他 の 豆 類		1	2	3	2	3	4	2	3	2	3	2	2	2
油脂	油 脂 類		14	13	14	13	14	14	13	13	12	13	13	13	13
	種 実 類		2	2	3	2	2	2	4	2	2	3	3	2	2
	砂糖及び甘味類		8	8	7	7	7	8	7	7	7	8	6	7	7
	調味料及び香辛類		30	30	26	29	29	28	27	29	30	31	30	28	29

※小学校中～高学年を基準とした給与量。

・平成25年度平均給与栄養量

食品群別

食品群別		目標量 (g)	給与量 (g)
動物性食品	魚介類	生 物	50
		練り製品	6
		干 物	0
	獣鳥	鯨肉類	50
	乳製品	牛 乳	220
		乳 製 品	50
卵	卵 類	45	
野菜・果物類	野菜類	緑黄色野菜	100
		その他の野菜	200
		きのこ類	15
		野菜漬物	3
	海藻類	5	
	芋類	芋	60
		こんにやく	5
		でん粉	2
	果実類	柑橘類	30
		その他の果実	70
穀類	米	140	
豆類	小麦	25	
	大麦・雑穀	0	
	大豆	1	
	みそ	15	
油脂類及び調味料	大豆製品	50	
	その他の豆類	2	
	油 脂 類	10	
種 実 類	3		
砂糖及び甘味類	9		
調味料及び香辛類	35		

エネルギー及び栄養素

	推定エネルギー必要量及び推奨量	給与量
エネルギー (kcal)	1500	1549
たん白質 (g)	60	66.9
脂質 (g)	45.0	48.2
炭水化物 (g)	200.0	208.7
カルシウム (mg)	650	641
鉄 (mg)	9.0	10.8
ビタミンA (μgRE)	550	643
ビタミンB ₁ (mg)	1.00	1.33
ビタミンB ₂ (mg)	1.20	1.27
ビタミンC (mg)	80	114
食物繊維 (g)	13.0	12.0
塩分 (g)	8.0	6.9
炭水化物エネルギー比率(50~60%)		54
脂肪エネルギー比率(20~30%)		28

※推定エネルギー必要量及び各栄養素の推奨量は、小学校中～高学年を基準とした。

・給食延人数

月	措置入所・契約入所					一般入所	短期入所	母子入所	通所	検食	合計
	常食	荒々きざみ	荒きざみ	きざみ	ペースト						
4月	803	281	145	549	263	50	61	0	15	90	2,257
5月	934	302	162	544	226	8	54	0	33	93	2,356
6月	1,045	308	165	549	246	77	58	0	32	90	2,570
7月	1,102	279	164	494	248	147	87	0	27	93	2,641
8月	683	192	118	394	233	208	91	0	9	93	2,021
9月	1,127	269	159	526	288	208	64	0	44	90	2,775
10月	1,239	307	170	577	249	325	108	0	40	93	3,108
11月	1,141	285	165	529	229	344	91	0	43	90	2,917
12月	1,196	308	161	511	229	174	85	0	47	93	2,804
1月	1,249	316	158	521	232	204	89	0	40	93	2,902
2月	1,051	316	136	510	208	253	28	0	47	84	2,633
3月	955	235	181	476	221	258	63	0	37	93	2,519
合計	12,525	3,398	1,884	6,180	2,872	2,256	879	0	414	1,095	31,503

きざみ：細かい刻み状 荒：5mm角の刻み状 荒々きざみ：1cm角の刻み状

ペースト：ペースト、ミキサー状

⑧入所関係統計資料

表1 入退所状況

・年間入・退所児数（4. 1～3. 31）

	23年度	24年度	25年度
入 所	15 (1)	28 (2)	22 (0)
退 所	17 (0)	29 (2)	15 (0)

() : 母子入所 再掲

・月別初日在籍児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	在籍延人数	1日平均
23年度	38	37	38	39	41	43	42	41	40	39	39	39	14,501(0)	39.6(0)
24年度	36	40	47	44	44	44	47	47	49	43	43	42(2)	16,324(106)	44.7(0.4)
25年度	34	33	34	36	36	38	38	37	41	41	40	42	14,800(0)	40.5(0)

() : 母子入所 再掲

・月別入所・退所児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均 在籍児数
入所	0	2	2	2	3	1	2	4	1	0	2	3	22	
退所	1	1	0	2	1	1	3	0	1	1	0	4	15	
在籍児数 (延)	1,033	1,038	1,107	1,200	1,216	1,231	1,311	1,336	1,401	1,400	1,196	1,331	14,800	40.5

() : 母子入所

表2 病類別構成 (各年度3月1日現在)

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺	17	20	16
その他の脳性運動障害 (※)	16	15	17
ペルテス病	0	0	5
二分脊椎	2	0	0
先天性股関節脱臼	0	0	0
先天性内反足	0	0	0
骨系統疾患	1	3	0
外傷後遺症	0	0	0
進行性神経・筋疾患	1	1	1
その他の整形外科疾患	2	3	0
その他	0	0	3
計	39	42	42

※頭部外傷を含む

表3 ADL関係 在籍児童数：42 (平成26年3月1日現在)

	食 事	更 衣	排 泄	整 容	入 浴	歩 行
自 立	13	10	10	5	5	10
一 部 介 助	8	3	3	4	5	5
全 介 助	21	29	29	33	32	27

表4 学齢別構成 (各年度3月1日現在)

	23年度	24年度	25年度
未就学児	4	6	4
小学生	22	19	19
中学生	8	12	13
高校生	5	5	6
その他	0	0	0
計	39	42	42

表5 居住地別構成 (各年度3月1日現在)

		23年度	24年度	25年度
県北	福島市	6	6	7
	二本松市	1	1	2
	伊達市	1	1	0
	本宮市		1	0
	伊達郡	1	2	1
	安達郡			1
	県北計	9(23.0%)	11(26.2%)	11(26.2%)
県中	郡山市	11	9	7
	須賀川市	2	2	5
	田村市	2	2	2
	岩瀬郡			0
	石川郡		1	0
	田村郡			0
	県中計	15(39.0%)	14(33.3%)	14(33.3%)
県南	白河市	4	4	3
	西白河郡	2	2	3
	東白川郡			0
	県南計	6(15.0%)	6(14.2%)	6(14.3%)
会津	会津若松市	2	1	2
	喜多方市	2	3	3
	耶麻郡			0
	河沼郡	1	1	1
	大沼郡			0
	会津計	5(13.0%)	5(11.9%)	6(14.3%)
	南会津郡	2(5.0%)	2(4.8%)	3(7.1%)
相双	相馬市			0
	南相馬市	2	2	1
	相馬郡			0
	双葉郡			0
	相双計	2(5.0%)	2(4.8%)	1(2.4%)
	いわき市			1(2.4%)
	県外		2(4.8%)	0
	その他(不定)			0
	合計	39(100%)	42(100%)	42(100%)

表6 在所期間別構成（各年度3月1日現在）

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	計
23年度	2	0	3	4	2	8	20	39
24年度	4	3	3	2	4	6	20	42
25年度	2	5	5	1	2	5	22	42

(2) 通所（通園児童療育）部門

<本年度の特徴>

就学前の幼児を対象としているが医療・介護面の全身状態や、精神発達面の較差が大きくなる傾向にある。

<療育目標>

- 1 運動能力を発達させる
- 2 規則正しい生活リズムをつくる
- 3 基本的な生活習慣を身に付ける
- 4 積極的・意欲的な気持ちを育てる

<日課表>

時間	一日の活動内容	子供の活動のねらいと留意点
9:30	登園 検温	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に来たという気持ちを育て、安心して集団活動に入れるよう促す ・外来受診、訓練時間の確認 ・リハビリテーション科医師による診察、健康状態の把握。必要があれば外来受診の連絡調整
9:45	健康チェック 排泄	
10:00	朝の集い・はとぼ つぽ体操 保育（着席） 呼名 歌 カンダワーク カリキュラムによる保育 水分補給 ポーテージ 保育終了	<ul style="list-style-type: none"> ・母と共にあいさつをし、リズムに合わせて身体を動かす ・母と別れ、母子分離での設定保育 ・名前を呼ばれたことで、一定の反応を引き出す。（繰り返し行うことで一定の反応を獲得する） ・始まりの歌、季節の歌、手あそびの歌 ・各自の出席ノートにシールを貼る ・テーブルでできる制作、簡単な遊びを中心に行う ・麦茶を飲む。母親以外の人からでも飲めるようにする。 ・個別カリキュラムに基づき行う。 ・お母さんと呼ぶ、母との再会場面を大切にする。
11:20	自主訓練	みんなで励まし合って行う。
12:00	昼食 歯みがき指導	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いの曲を流し手を洗って席に着く ・それぞれの座位保持装置やイスに座って母の介助のもと食事をする ・2学期より年長児は職員による食事指導 ・週間計画に基づき歯科衛生士や職員による歯みがき指導を行う
13:15	保育 カリキュラムによる保育	<ul style="list-style-type: none"> ・母子分離での設定保育 ・テーブルから離れ、動的な遊び、感覚遊びを中心とした保育 ・各月の行事、季節の行事も多く取り入れ、親にも知ってもらう
14:15	保育終了	

①月間行事

月	目 標	行 事
4月	・楽しんで保育に参加する ・新しい先生や友達を知る	・入所式 ・保育始め
5月	・友達と一緒にさまざまなことを体験する	・春の遠足 ・体験保育
6月	・地域の幼稚園との交流を通して、その雰囲気やいろいろな人とのかかわりを体験する。	・富田幼稚園との交流保育
7月 8月	・水遊びを体験する。	・プール開き ・七夕 ・保育参観 ・保育終業式
9月	・元気に遊ぶ。	・お月見 ・おみこしワッショイ
10月	・身体を動かし楽しく遊ぶ	・秋の遠足 ・運動会 ・体験保育
11月	・行事に楽しく参加する	・七五三
12月	・歌、劇、踊りなどをみんなの前で発表する	・クリスマス会 ・保育終業式
1月	・正月の伝統遊びを体験する。	・福笑い、双六、 ・羽根つき ・団子さし
2月	・元気に遊ぶ	・豆まき ・体験保育
3月	・共同製作を通して、個々の表現活動をする。	・ひなまつり ・お別れ会 ・保育修了式

②母親教室

<学 習 会>

目的：保護者が子供の状態を正しく理解し、よりよい接し方やケアの方法を学ぶ手助けとなるよう、講話や見学などの機会を提供する。

<レクリエーション>

目的：保護者同士の交流を目的とし、気分転換やリラクゼーションを図りながら、保護者同士の連帯感を深める。

学 習 会		レクリエーション	
4月13日	歯科衛生士講話	4月27日	親子紹介カード作成
5月11日	P T 講話	5月25日	散歩(保護者のみ)
6月1日	郡山養護学校見学	6月22日	講堂遊び(親子)
9月5日	あぶくま養護学校見学	9月14日	敬老の日プレゼント作成
10月12日	先輩お母さんと語る会	10月26日	バトミントン
11月2日	小児科、森田Dr. 講話	11月16日	クリスマス会の出し物を決める
12月7日	作業所見学	12月14日	クリスマス会の準備
1月11日	保健師講話	1月25日	3階養護教育センターブールーム
2月1日	保護者のメンタルについて	2月22日	卒所に向けての制作
2月下旬	今年度の反省と次年度の計画	3月	お別れ会

③通所関係統計資料

表 1 疾患別構成(各年度3月1日現在)

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺	2	5	2
その他の脳性運動障害	4	1	2
運動発達遅滞	0	0	1
進行性神経・筋疾患	0	0	0
染色体異常	0	0	0
奇形症候群	0	0	0
その他	0	1	3
計	6	7	8

表 2 退所後の進路

	23年度	24年度	25年度
普通小学校	0	0	0
普通小学校(養護学級)	0	0	0
養護学校(知的障害)	0	0	0
養護学校(肢体不自由)	3	3	3
盲学校	0	0	0
保育所	0	0	0
幼稚園	0	0	0
その他	0	0	0
計	3	3	3

表 3 居住地別構成

		23年度	24年度	25年度
県北	福島市	1	1	
	二本松市			
	伊達市			
	本宮市			1
	伊達郡			
	安達郡	1	1	
県北計		2(23.3%)	2(28.6%)	1(12.5%)
県中	郡山市	4	4	7
	須賀川市			
	田村市			
	岩瀬郡			
	石川郡		1	
	田村郡			
県中計		4(66.7%)	5(71.4%)	7(87.5%)
県南	白河市			
	西白河郡			
	東白川郡			
県南計		0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
会津	会津若松市			
	喜多方市			
	耶麻郡			
	河沼郡			
	大沼郡			
会津計				
南会津郡				
相双	相馬市			
	南相馬市			
	相馬郡			
	双葉郡			
相双計				
いわき市				
県外				
その他(不定)				
合計		6(100%)	7(100%)	8(100%)

表4 通所・理学療法疾患別対象児数

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺(リスクを含む)	2	5	2
その他の脳性運動障害	2	1	0
二分脊椎・脊椎疾患	0	0	1
進行性神経・筋疾患	0	0	0
骨・関節疾患	0	0	0
染色体異常	1	0	0
(精神)運動発達遅滞	1	1	3
その他	0	0	2
計	6	7	8

表5 作業療法年間疾患別対象児数

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺	2	5	2
その他の脳性運動障害	2	1	0
運動発達遅滞	1	0	3
進行性神経・筋疾患	0	0	0
染色体異常	1	0	0
奇形症候群	1	0	0
その他	0	0	2
計	7	6	7

表6 言語聴覚療法年間疾患別対象児数

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺	3	0	0
その他の脳性運動障害	0	0	0
運動発達遅滞	0	0	0
進行性神経・筋疾患	0	0	0
染色体異常	1	0	0
奇形症候群	0	0	0
その他	1	0	1
計	4	0	1

表7 心理検査年間件数

	23年度	24年度	25年度
知能検査	0	0	0
発達検査	19	9	11
性格検査	0	0	0
その他	0	0	0
計	19	9	11

(3) 母子入所部門

障がいに対する早期療育の目的で、痙性麻痺を呈する乳幼児に対し、概ね2ヶ月にわたり、手術、後療法、保育、母親教室（医療・福祉面、栄養指導等）を行っている。

<日課表>

時刻	児 童 日 課
7:00	朝食
9:00	回診（木）自主訓練
10:00	※保育（木曜日合同保育）
12:00	昼食

※ 保育：センター内検討会で適否を判断。

時刻	児 童 日 課
13:30	入浴（月・金）自主訓練
17:00	夕食
21:00	消灯

2. 診療相談

(1) 一般入所の概要

本年度の特徴

一般病院への入院と同様で、おもに小児整形外科領域の手術を受けるための入所が多く、対象疾患として先天性股関節脱臼、先天性内反足、大腿骨頭すべり症、ペルテス病、脳性麻痺など多岐にわたる。最近ボトックス療法も取り入れられている。また、内反足に対するアキレス腱切腱術などの小手術を行う場合、本人、家族の負担の軽減のため、日帰り入所も行っている。

(2) 外来患者の概要

診療予定表（25. 4. 1現在）

受付 午前8時30分～午前11時30分

午後1時00分～午後4時00分

	月		火		水		木		金		備考
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	
整形外科	○	○	○	○	○		○				月曜午後は第1、3週のみ
小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
精神科			○	○			○	○			
耳鼻咽喉科	○	○	○	○			○				
眼科					○						第1、3週（又は4週） 水曜 午前のみ
泌尿器科						○					第2、4水曜 午後のみ
歯科			○	○	○	○	○	○	○	○	

① 年間外来診療件数（4.1～3.31）

		23年度	24年度	25年度
医科	整形外科	4,145	4,193	4,283
	小児科	7,194	6,322	6,714
	耳鼻咽喉科	2,325	2,183	2,011
	精神科	1,952	2,109	1,919
	眼科	481	453	447
	泌尿器科	106	106	126
歯科		2,574	2,770	2,928
訓練	リハビリテーション科	10,843	10,483	11,677
計		29,620	28,619	30,105

② 年間新患状況 (4.1~3.31)

・病類別構成

病 類		23年度	24年度	25年度
骨・ 関節 疾患	骨系統疾患	5	2	0
	筋性斜頸	4	2	5
	先天性股関節脱臼	31	37	29
	先天性多発性関節拘縮症	4	2	1
	脊椎変形	6	4	4
	下肢疾患(足部を除く)	20	29	24
	足部変形	11	25	25
	その他	17	15	6
脳性 麻痺	脳性麻痺	24	17	17
発達 障害	精神発達遅滞	105	58	37
	運動発達遅滞	15	11	10
	精神運動発達遅滞	3	2	2
	広汎性発達障害	123	120	130
	その他	32	47	30
性 疾 患	てんかん	10	6	0
	その他	1	0	0
後 遺 症	頭部外傷	0	0	0
	脊椎損傷	0	1	0
	神経感染症	1	1	1
	無酸素性脳症	4	3	5
	脳血管障害	0	0	3
	末梢神経損傷	0	0	0
先 天 異 常	脳奇形	1	1	3
	二分脊椎	2	1	1
	奇形症候群	0	3	2
	染色体異常	7	8	2
	その他	2	3	2
進 行 性 疾 患	筋疾患	3	1	0
	脊髄・神経疾患	0	0	0
	その他	0	0	0
言 語 聴 覚 障 害	特異的言語発達	37	44	44
	機能性構音障害	46	40	41
	難聴	103	119	107
	吃音	2	4	2
	その他	0	0	0
そ の 他	整形外科	34	16	33
	小児科	14	17	19
	精神科	19	10	7
	耳鼻咽喉科	14	12	4
	眼科	10	11	10
	泌尿器科	0	1	0
	歯科	0	47	28
合計		710	720	634

・年齢別構成（歯科を除く）

	23年度	24年度	25年度
1歳未満	67	81	80
1歳	55	48	36
2歳	53	80	56
3歳	161	143	133
4歳	72	47	70
5歳	57	51	54
6歳～12歳	159	153	107
13歳以上	86	70	70
計	710	673	606

・居住地別構成（歯科を除く）

	23年度	24年度	25年度
福島市	52	66	50
二本松市	58	46	49
郡山市	199	203	187
須賀川市	44	34	24
白河市	41	26	39
会津若松市	28	21	27
喜多方市	6	5	6
相馬市	5	1	2
原町市			
いわき市	12	24	15
田村市	14	9	13
南相馬市	13	7	9
伊達市	18	11	10
本宮市	60	69	50
伊達郡	12	6	7
安達郡	16	17	13
岩瀬郡	7	5	3
田村郡	19	8	15
石川郡	15	14	9
西白河郡	25	26	23
東白川郡	33	21	15
耶麻郡	3	11	5
河沼郡	2	4	0
大沼郡	1	0	4
南会津郡	2	5	1
相馬郡	0	2	1
双葉郡	21	21	23
県外	4	11	6
計	710	673	606

(3) 整形外科

本年度の特徴

福島医大との連携のもと、福島県の障がい児医療、小児整形外科医療の中核としての役割を担っている。小児整形外科全般にわたる外来・入所治療、手術療法を行っている。特に小児股関節、軟部組織の異常の診断においては従来のX線撮影の他、侵襲の少ない超音波（エコー）を取り入れるようになった。

また、脳性麻痺の痙性麻痺に対しボツリヌス毒素を用いた治療も行っており、件数も増えている。

①年間診療件数

23年度	24年度	25年度
4,145	4,193	4,283

②疾患別初診件数

	23年度	24年度	25年度	
脳性麻痺（リスクを含む）	14	9	9	
その他の脳原性疾患	11	8	4	
運動発達遅滞	15	21	14	
精神遅滞	5	10	6	
足変形	12	23	18	
先天性股関節脱臼	16	18	15	
臼蓋形成不全	9	13	10	
開排制限	9	3	4	
染色体異常	ダウン症候群	7	5	0
	その他の染色体異常	1	1	2
下肢変形	15	11	18	
歩容異常	6	1	4	
四肢奇形	1	3	4	
手指変形	3	3	0	
筋性斜頸	4	2	5	
脊椎側彎症	4	4	8	
ペルテス病	0	4	9	
大腿骨頭すべり症	3	4	1	
二分脊椎	6	0	2	
骨系統疾患	3	2	0	
進行性神経・筋疾患	6	2	2	
先天性多発関節拘縮症	1	1	1	
脊髄損傷	1	1	0	
頭部外傷後遺症	1	0	1	
その他	73	58	54	
合 計	226	207	191	

③疾患別手術件数

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺	8	14	12
先天性股関節脱臼	5	7	10
先天性内反足	3	5	8
筋性斜頸	0	2	1
四肢外傷後遺症	0	0	3
二分脊椎	3	2	2
先天性多発性関節拘縮症	0	0	0
先天性奇形	0	1	0
大腿骨頭すべり症	5	8	6
ペルテス病	1	3	7
滲出性中耳炎	1	0	0
その他	23	29	15
計	49	71	71

④補装具処方数

	23年度	24年度	24年度
義肢	1	2	2
上肢装具	0	1	0
体幹装具	3	7	6
下肢装具	197	169	189
ペルテス病装具	0	2	4
先天股脱装具	8	6	8
内反足装具	3	2	6
車椅子	84	82	80
電動車椅子	4	6	5
座位保持装置	80	80	81
歩行器	17	9	13
頭部保護帽	4	6	2
歩行補助杖	1	1	2
その他	2	9	7
計	404	382	405

(4) 小児科

本年度の特徴

平成25年度は、小児常勤医1名と福島県立医科大学附属病院小児科からの外来診療応援を頂き、外来診療を行っている。

初診数は、平成24年度より増加している。前年度同様、発達遅滞を含む発達障がい中心の外来となっている。新患予約が多く、年度末には9ヶ月の待ちが生じていた。

①年間診療件数

23年度	24年度	25年度
7,194	6,322	6,714

②疾患別初診件数

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺（リスクを含む）	15	10	4
精神遅滞	97	45	111
運動発達遅滞	15	8	6
けいれん性疾患	7	4	0
広汎性発達障害	79	63	72
LD・ADHD	9	13	13
頭部外傷後遺症	0	0	0
神経感染症後遺症	1	1	0
無酸素性脳症後遺症	4	3	0
脳血管障害	0	0	0
脳奇形	1	1	0
二分脊椎	0	0	1
奇形症候群	0	2	0
染色体異常	7	6	1
神経・筋疾患	1	1	0
言語発達遅滞	33	31	43
機能的構音障害	8	7	0
難聴	1	0	1
その他	22	25	36
計	300	220	288

(5) 耳鼻咽喉科

本年度の特徴

新生児聴覚スクリーニングを行っており、生後2ヶ月～3歳児の新患が多い。また、補聴器関係や聴力検査での再診が多い。

①年間診療件数

23年度	24年度	25年度
2,325	2,183	2,011

②疾患別初診件数

	23年度	24年度	25年度
難聴（疑いを含む）	186	205	188
構音障害	24	31	10
耳介外耳道奇形	0	0	0
言語発達遅滞	6	9	4
口唇・口蓋裂	0	0	0
耳垢栓塞	12	6	11
中耳炎・鼻炎・アレルギー性 鼻炎	13	11	7
副鼻腔炎	8	5	2
鼻咽腔閉鎖不全症	1	0	0
その他	13	11	6
計	263	278	228

(6) リハビリテーション科

本年度の特徴

小児科、精神科で発達障がいの新患増加に伴い、作業療法の新患が増えている。

①年間診療件数

23年度	24年度	25年度
10,843	10,295	11,677

②理学療法

本年度の特徴

平成24年度から18歳以上まで対象を広げた。そのため平成25年度は、13歳以上の対象児数が増加している。

ア 新規処方数

23年度	24年度	25年度
62	77	89

イ 疾患別対象児数

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺（リスクを含む）	151	145	149
その他の脳原性疾患	81	77	90
二分脊椎・脊椎疾患	18	19	20
進行性神経・筋疾患	22	23	25
骨・関節疾患	4	12	17
染色体異常	21	23	16
（精神）運動発達遅滞	56	33	29
その他	11	10	12
計	365	342	358

ウ 訓練開始時年齢

年 齢		23年度	24年度	25年度
0歳	0～5ヶ月	17	13	16
	6～11ヶ月	65	59	54
1歳	12～17ヶ月	63	52	49
	18～23ヶ月	54	41	36
2歳		32	36	36
3～5歳		58	60	59
6～12歳		61	66	74
13歳～		15	15	34
計		365	342	358

③作業療法

本年度の特徴

患児1名に対して月0.78回の実施回数となっている

ア 新規処方数

23年度	平成24年度	平成25年度
81	97	101

イ 疾患別対象児数

	23年度	24年度	25年度
脳性麻痺（リスクを含む）	55	58	63
その他の脳原性疾患	47	44	47
二分脊椎・脊椎患者	0	2	4
進行性神経・筋疾患	1	3	3
骨・関節疾患	0	3	3
染色体異常	25	26	20
（精神）運動発達遅滞	100	75	65
広汎性発達障害	156	146	180
その他	14	10	9
計	398	367	394

ウ 訓練開始時年齢

		23年度	24年度	25年度
0歳	0～5ヶ月	0	1	1
	6～11ヶ月	4	4	5
1歳	12～17ヶ月	13	10	9
	18～23ヶ月	22	15	15
2歳		98	81	77
3～5歳		208	194	215
6～12歳		52	56	68
13歳		1	6	4
計		398	367	394

④言語聴覚療法

訓練と検査を含めた新規処方と継続を含めた対象児数は、965名、訓練と検査を行った延件数は4,023件であった。

ア 新規処方数

23年度	24年度	25年度
369	322	328

イ 言語障害別対象児数

	23年度	24年度	25年度	
脳性麻痺（リスクを含む）	24	23	14	
精神（運動）発達遅滞	298	196	153	
聴覚障害	難聴	442	460	448
	（人工内耳）	(59)	(57)	(53)
広汎性発達障害	139	143	194	
その他の発達障害（ADHD・LDを含む）	46	55	75	
機能性構音障害	56	26	33	
吃音	7	4	10	
てんかん	7	8	3	
染色体異常	30	30	22	
口唇・口蓋裂	6	5	5	
その他の先天異常	9	10	4	
後遺症	6	3	3	
進行性疾患	1	0	1	
その他	16	0	0	
合 計	1,087	963	965	

⑤心理検査・療法

本年度の特徴

小児科のオーダーによる発達評価が心理検査のかなりの部分を占めている。対象は身体的な合併を伴う場合も含め、MR、広汎性発達障害、ADHDなどの発達障害を有する児であり、おおよそ1年～2年の間隔で実施している。

心理療法はほとんどが心の発達相談室（精神科）のケースで、対象疾患は緘黙、軽度発達障害の二次障害などである。

		23年度	24年度	25年度
心理検査	知能検査	779	682	854
	発達検査	540	342	451
	性格検査	0	4	0
	その他	748	668	877
心理療法	集団	0	0	0
	個人	16	4	21
	箱庭	3	1	8
	その他	0	0	0
計		2,086	1,701	2,211

(7) その他の診療科

① 歯科

担当医 療育センター歯科協力会

本年度の特徴

齲蝕症で受診した患者には、歯肉炎を併発している割合が多い。

入所児、養護学校寄宿舎に対して定期的に歯みがき指導を行っている。

ア 年間診療件数

23年度	24年度	25年度
2,574	2,770	2,928

イ 疾患別初診児数

	23年度	24年度	25年度
外傷	1	0	0
齲蝕症	30	23	27
歯髄炎	2	0	0
根尖性歯周炎	0	1	5
歯肉炎	13	18	14
歯周炎	3	2	1
咬合異常	1	0	0
欠損	0	0	0
その他	8	3	7
計	58	47	54

② 眼科

本年度の特徴

受診児の多くが、屈折異常や斜視で精根的に眼鏡の装用を指導し視機能の向上を目指している。

ア 年間診療件数

23年度	24年度	25年度
481	453	447

イ 疾患別初診児数

	23年度	24年度	25年度
屈折異常	48	38	29
斜視	9	8	4
視覚発達遅延	1	1	0
眼底・視神経疾患	0	0	0
先天異常	2	0	0
眼振	0	0	1
結膜炎	1	3	1
眼瞼内反症	2	0	1
一般	2	2	0
その他	7	1	4
計	72	53	40

③泌尿器科

本年度の特徴

患者の多くは、二分脊椎、脊髄損傷等による神経因性膀胱の患児である。自己導尿を行っている患児の定期的な診察と検査（検尿・エコー・膀胱造影）を実施しフォローしている。

ア 年間診療件数

23年度	24年度	25年度
106	106	126

④精神科

本年度の特徴

発達障害の患者が増加している。特に発達障害の中でも、注意欠陥多動性障害（ADHD）や、広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群）、また、発達障害に情緒障害や不適応行動などの合併症が増加している。

ア 年間診療件数

23年度	24年度	25年度
2,072	2,109	1,919

(8) 薬剤部、臨床検査、放射線、地域連携室

①薬剤部

ア 年間処方件数

	23年度	24年度	25年度
外来	4,705	4,555	4,073
入所	3,081	2,285	2,108
計	7,786	6,840	6,181

②臨床検査

ア 年間臨床検査数

	23年度	24年度	25年度
血液・生化・血清検査	7,183	8,983	8,471
尿検査	3,125	2,983	3,072
細菌検査	104	118	130
電気生理検査	287	332	322
病理学検査	4	7	4
その他	44	77	74
計	10,747	12,500	12,073

③放射線室

ア 年間撮影件数

		23年度	24年度	25年度
一般撮影	外来	1,854	1,843	1,912
	入所	496	711	547
CT撮影	外来	71	80	52
	入所	10	2	8
計		2,431	2,636	2,519

④地域支援室

平成17年4月から設置（理学療法士・作業療法士・保健師で構成）

ア 肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業

平成17年度から、地元の医療機関で継続した訓練が受けられるよう、理学療法士や作業療法士などが応援スタッフとして赴き技術支援を実施している。

実施地域	実施医療機関	登録者数（人）		実施回数（回）	実施人数（人）			
		理学療法	作業療法		理学療法		作業療法	
					実	延	実	延
相双	南相馬市立総合病院	6	2	23	6	77	2	29
南会津	県立南会津病院	3		23	3	60		
県南	埴厚生病院	7		24	7	120		
計		16	2	70	16	257	2	29

イ 保健・医療・福祉相談

電話や面接形式で保健・医療・福祉に関するあらゆる相談を受けている。相談内容としては、在宅療養支援サービスの1つである「短期入所事業に関する相談」や「治療・訓練目的の入所（通所）相談」、「児の発達に応じて集団・個別療育施設の情報を得るなど個々に応じた療育支援を求める相談」などが多い。

これらの相談に対し、情報提供を含めた助言、及び児童相談所をはじめとした地域の保健・医療・福祉担当者と連携した対応を行っている。

なお、福祉制度や各種施設関係の資料を整備し保護者などが自由に持ち帰りができるようにしている。具体的な福祉サービス利用については各自治体担当窓口が対応している。

(件)

手段	電話	面接	計
相談内容			
短期入所事業に関するもの	522	258	780
入所・通所に関するもの	172	121	293
医療給付に関するもの	8	9	17
福祉制度に関するもの	7	17	24
療育に関するもの	66	28	94
その他	2	0	2
計	777	433	1,210

3 短期入所事業及び日中一時支援事業

本年度の特徴

繰り返しの利用が多く見られた。

・利用状況（利用定員 5人/日）

			23年度	24年度	25年度
新規契約数			13	9	6
利用 内 訳	宿泊	実人数	42	113	117
		件数	132	188	185
		延べ日数	397	611	563
	日帰り	実人数	82	118	124
		延べ日数	143	243	284

4 その他

(1) 実習生・ボランティア受入

理学療法臨床実習	実人数 2人、受入延日数 73日
作業療法臨床実習	実人数 2人、受入延日数 65日
看護実習	実人数 76人、受入延日数 206日
保育実習	実人数 9人、受入延日数 69日（見学実習38/1日）
ボランティア	富田町ボランティアクラブ 20人 本宮シンフォニックバンド 15人
歯科実習生	実人数 43名 受入延日数 86日
高校生一日看護体験	実人員 3名 受入延日数 3日

(2) 公開講座

療育に関する知識を啓蒙するために、だれでも参加できる「公開講座」を開催している。

日 時：原則毎月第2金曜日 午後4時～

場 所：総合療育センター会議室

参加費：無料

平成25年度

開催月	講 師	講 座 の 内 容
4月	医師（整形外科）	脳性麻痺について
5月	医師（小児科）	感染症に負けないために
6月	医師（耳鼻科）	難聴と療育の必要性について
7月	言語聴覚士	子供の様子が変わった ノーテレビ 3つのチャレンジ －言葉の発達とメディアとの関係－
8月	医師（精神科）	発達障がいについて
9月	音楽療法士	音楽療法について
10月	理学療法士	脳性麻痺の二次障害 ～側弯症について～
11月	歯科衛生士	口腔ケアについて －お口への関わり方－
12月	作業療法士	発達障がい児の偏食について
1月	心理判定員	子育てが難しい子供への対応
2月	心理判定員	構造化について ～発達障がいのお子さんが安心して生活できる環境づくり～

Ⅲ 研究成果等

第58回日本聴覚医学会・学術講演会

新生児聴覚スクリーニングpass後、難聴が判明し人工内耳埋め込み術を施行した4症例
言語聴覚士 原田 綾

第58回全国肢体不自由児療育研究大会

発達障がい児への家庭訓練の取組みについて 作業療法士 熊田 奈緒美

重症心身障害児の日常生活評価の検討 ―援助者が抱く発達の視点から―

看護師 千葉 千代美
看護師 四本松 由香

第48回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会

福島県における新生児聴覚スクリーニング検査事業の経過とその効果

言語聴覚士 山田 奈保子

絵本による術前プレパレーションの効果

看護師 高橋 文恵

IV 発達障がい者支援センター

1 設立の目的

当センターは、発達障害者支援法に基づく支援機関である。福島県在住の自閉症などの発達障がいのある方やその家族が安心して暮らすための支援をするとともに関係機関と連携を図りながら身近な地域での支援体制の整備を目的としている。

2 発達障がいとは

発達障害者支援法では自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものとされている。(発達障害者支援法第2条)

3 業務内容

(1) 相談支援

日常生活等に関わる相談を受け、助言や福祉サービスの情報提供を行う。

(2) 発達支援

発達の状態について、医学的な診断や発達検査等による評価を行い、発達障がい者及びその家族や関係機関に対して助言を行う。

(3) 就労支援

就労を希望する発達障がい者に対して就労に向けての必要な相談を行うとともに、必要に応じて労働関係機関と連携を図る。

(4) 普及・啓発活動

発達障がいについての正しい情報や社会的支援の必要性について、より多くの方々に理解していただけるよう普及・啓発を行う。

4 実施件数

※ 厚生労働省の統計基準変更により、「相談支援」「発達支援」「就労支援」については、上半期(旧基準)と下半期(新基準)に分けて掲載する。

(1) 相談支援・発達支援・就労支援

〈平成25年4月1日～9月30日〉

○相談支援

年齢層	実支援 人員
0～3歳(乳幼児前期)	47
4～6歳(乳幼児後期)	31
7～12歳(小学生)	33
13～15歳(中学生)	15
16～18歳	7
19歳以上	83
不明	7
合計	223

相談内容	延支援 件数
情報提供(診断・療育・就労支援等の機関・施設紹介)	96
家庭生活(家庭療育・余暇・不応行動)	8
健康・医療(自閉症ではないか、告知後の不安、不眠、薬物治療等)	96
教育(学校での不応・教育内容)	7
療育支援(療育施設での療育内容・方法・不応行動)	1
進路相談	1
自立支援(福祉施設での自立訓練・不応)	0
就労について(本人以外からの相談)	2
その他	12
合計	223

〈平成25年10月1日～平成26年3月31日〉

○相談支援・発達支援

年齢層	実支援 人員
0～3歳(乳幼児前期)	42
4～6歳(乳幼児後期)	43
7～12歳(小学生)	44
13～15歳(中学生)	15
16～18歳	9
19歳以上	46
不明	35
合計	234

相談内容	延支援 件数
相談の対象となっている児(者)が発達障がいかどうか知りたい	63
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	30
利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障がい福祉サービスなど)	17
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	115
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	1
進路や将来の生活に関する相談をしたい	2
対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	7
今後の就労について相談したい	5
現在勤めている職場に関する相談をしたい	1
その他	6
合計	247

〈平成25年4月1日～9月30日〉

○発達支援

年齢層	実支援 人員
0～3歳(乳幼児前期)	31
4～6歳(乳幼児後期)	58
7～12歳(小学生)	59
13～15歳(中学生)	4
16～18歳	1
19歳以上	11
不明	
合計	164

障がい種別		実支援 人員
自閉症	(知的障害を伴う者)	36
	(知的障害を伴わない者)	28
	(知的障害の有無不明)	31
アスペルガー症候群		4
広汎性発達障害	(知的障害を伴う者)	18
	(知的障害を伴わない者)	32
	(知的障害の有無不明)	6
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)		4
学習障害 (LD)		1
その他(発達性言語障害・協調運動障害・知的障害等)		4
不明 (未診断も含む)		0
合計		164

○就労支援

年齢層	実支援 人員
18歳未満	0
18歳以上	2
合計	2

障がい種別	実支援 人員
自閉症(知的障害を伴う者)	1
アスペルガー症候群	1
合計	2

〈平成25年10月1日～平成26年3月31日〉

障がい種別	実支援 人員
自閉症	24
アスペルガー症候群	10
広汎性発達障害	16
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)	6
学習障害 (LD)	1
その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	6
不明 (未診断も含む)	171
合計	234

○相談支援・就労支援

当該期間においては実績なし

(2) 普及・啓発活動

	実施回数	延参加人数
センター主催で企画した研修（実施状況別紙）	8	96
外部から講師依頼を受けた研修（講師派遣）	9	332

(3) 関係施設・関係機関等との連携

	実施回数	延参加団体数
調整会議	2	81

(4) 機関コンサルテーション

対象機関	実支援箇所数
保育所	2
幼稚園	12

5 発達障がい者支援センター主催研修実施状況

(1) 家族のためのワークショップ事業

対象者： 発達障がいまたは発達障がいの疑いのある方の家族

内容： ①発達障がいのある子どもの理解と支援（講義）

②サポートブックについて（講義）

③作成実習・情報交換（グループワーク）

実施月日	実施場所	参加者数
平成25年 9月19日（木）	会津若松市役所北会津支所 ピカリンホール	15
平成25年10月 4日（金）	いわき市文化センター	9
平成25年10月17日（木）	県南相馬合同庁舎	8
平成25年11月 8日（金）	福島市保健福祉センター	9
平成25年11月28日（木）	県総合療育センター	14
平成26年 1月24日（金）	マイタウン白河	8

(2) 発達障がい専門療育力向上事業

対象者： 発達障がい児（者）の支援機関（児童サービス事業所、障害福祉サービス事業所等）

内容： 事例検討会を実施し、地域の専門家に助言を依頼する。

実施月日	事例提供機関	助言者	参加者数
平成25年 9月 4日（水）	障害児通所支援事業所ど んぐりハウス	特定非営利活動法人夢あるき 理事長 森田まゆみ 氏	18
平成25年11月20日（水）	障害福祉サービス事業所 夢の樹	福島大学大学院人間発達文化研究科 学校臨床心理専攻 教授 内山登紀夫 氏	15

2 被災した障がい児に対する医療支援事業実施状況

内容： 東日本大震災又はそれに伴う原発事故により避難している、発達障がいの疑いのある児童について、来所又は巡回により診察を行う。

(1) 来所相談 8回 8名

(2) 巡回相談 15回 27名（いわき市：8回 14名、南相馬市：5回 10名
相馬市：2回 3名）

